

番号：131232

国名：ウガンダ

担当：経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発第二課

案件名：アチヨリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト（削井施工監理）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：削井施工監理
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年2月上旬から2014年8月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.6M/M、現地 4.8M/M、合計 5.4M/M
4.83M/M 5.43M/M
- (3) 業務日数：準備期間 第1次現地派遣期間 国内作業期間 第2次現地派遣期間 整理期間
4日 45日 4日 100日 4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月15日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	井戸掘削に係る各種業務
対象国／類似地域	ウガンダ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：
黄熱（入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。）

6. 業務の背景

ウガンダの北部地域は1980年代から20年以上続いた内戦により社会・経済インフラが破壊され、

200万人とも言われる国内避難民(IDP)が生じた。2006年の和平交渉開始により、国内における武力衝突が減少し治安が改善したため、2008年頃からIDPの帰還が本格化した。南スーダンとの国境に接し、紛争の影響を特に大きく受けたアチョリ地域においても、2010年現在、統計上IDPの9割近くが帰還したとされている。しかし、同地域に帰還した人々は、IDPキャンプ時に実施されていた人道緊急援助がなくなり、厳しい生活環境に直面している。

一方、アチョリ地域の地方行政については、県、郡、パリッシュ(群と村の間にあたる行政単位)、村といった地方政府としての体制を一定程度整えているものの、人員配置率は極めて低く、開発予算も不足しており、帰還した住民のニーズを的確に把握し、必要な生活基盤や社会サービスを提供できる能力も不足している。帰還して生活を確立しようとしている人々に対し、人道緊急支援に代わって公共サービスを提供すべき地方行政機関がタイムリーに対応できなければ、人々の政府に対する不信任・不満が増幅する懸念がある。

この行政機能改善のため、ウガンダ政府は、2007年に北部平和復興開発計画(PRDP)を策定し、ドナー(EU, UNDP等)の資金支援等を得て、主に道路・給水・教育・保健セクターの開発資金を北部へ重点的に配分している。また、地方行政機関によるコミュニティのニーズを捉えた開発計画の策定のため、2009年に開発計画策定ガイドラインを策定した。しかし、同ガイドラインはウガンダ全体を対象としているため、人員・能力が極端に不足しているアチョリ地域の現状に合わず、その結果として当該地域の開発計画の質は低いものとなっている。

また、アチョリ地域においては、県開発計画に対して一定程度の予算が配分されているものの、県の開発事業実施システムの機能不全や行政官の能力不足によりコミュニティに必要な開発事業の実施の遅延や停滞が頻発し、コミュニティの生活基盤の向上に貢献していない。また、県の開発計画の多くは給水施設や学校、道路整備などコミュニティに必要な基礎的なインフラ整備であるが、県のエンジニアの実施能力不足により、開発計画がスムーズに実施されていない。

JICAは、アチョリ地域の中でも特に紛争影響を強く受けたアムル県を対象に、2009年から「アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト」(2009.8-2011.1)及び「アムル県総合計画策定支援プロジェクト」(2009.8-2011.9)を実施し、パイロット事業を通じてIDPの帰還を促進するための緊急的なニーズに対応しつつ、地域の開発の方向性を示し、「JICA北部地域復興支援プログラム」の下、アムル県での2つのプロジェクトの教訓を活かし、アチョリ地域全体の開発を行政機関を通じて展開する方針を取っている。こうした状況を踏まえてウガンダ政府はアチョリ地域の地方行政官(県、郡、パリッシュ、村)の開発事業計画策定・実施能力向上を目的として技術協力プロジェクトを要請した。これを受け、JICAは地方自治省をカウンターパート(C/P)機関として、「アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト」(以下、プロジェクト)を2011年11月から2015年11月まで4年間の予定で実施中である。同プロジェクトでは、アチョリ地域の全7県の地方行政官のコミュニティ開発計画策定・事業実施能力を向上させ、帰還民に対する安定的な生活環境・社会サービスを提供できる実施体制作りを目指している。

なお、中央レベルでは地方自治省がC/P機関となるが、実質的に能力強化の対象とするのはアチョリ地域の地方行政官(特に県の計画担当官やコミュニティ開発担当官(CDO)、郡のCDO等)となる。JICA側の人員としては、チーフアドバイザー(派遣期間:2012年2月~2014年2月)、業務調整/平和構築専門家(派遣期間:2011年11月~2014年5月)、地方行政強化専門家(2013年5月~2015年5月)の3名が派遣中の他、2012年度には社会調査/紛争予防配慮(派遣期間:2012年1月~12月(全4回))、コミュニティ開発計画策定支援1、同支援2(派遣期間:2012年3月~2013年3月(各全3回))、コミュニティ・インフラ専門家(派遣期間:2013年2月~7月(全2回))、調達・施工監理能力強化専門家(派遣期間:2012年4月~2012年9月、2013年9月~2013年12月)、モニタリング専門家(派遣期間:2013年6月~12月(全2回))、研修フォローアップ・企画コンサルタント(2013年8月~9月)が順次派遣されている。なお、コミュニティ・インフラ能力強化専門家は、2012、2013年度パイロット事業を通して主に対象4県の給水担当官等に対して施工監理にかかわる指導を行った。また、調達・施工監理能力強化専門家は、2013、2014年度実施予定のパイロット事業実施のために、主に調達プロセスや手続きの改善、入札図書改善のための支援を対象4県の調達担当及び給水担当官(エンジニア)に対して行っており、本業務従事者はこれらの専門家の業務を引き継ぎ、2013・2014年度実施予定のパイロット事業を通して井戸掘削に係る調達及び施工監理にかかわる指導を行うこととなる。

また、本業務従事者は対象4県の給水担当官（エンジニア）及び調達担当官に対し、井戸採掘事業実施能力を強化するための指導を行うことを業務の目的とし、特に、プロジェクトが県のコミュニティ事業実施能力強化を目的とするパイロット事業の実施支援を通じたOJTによる指導が主な業務内容となる。なお、パイロット事業は対象4県の小規模給水施設建設（井戸採掘）であり、対象県ごとに8基、4県において合計32基の井戸の採掘を予定している。現在、プロジェクト側では井戸採掘事業を行う村の特定を行っており、その後、各県との合意が結ばれた後に県による調達が始まる予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの他の専門家と連携し、県の給水担当官と調達担当官を指導しながら対象4県のパイロット事業の業務者調達を完了すると同時に、県の事業実施計画を改善します。また、パイロット事業実施（井戸採掘）を通して、県の給水担当官（エンジニア）やインスペクターが行う施工監理をOJT方式により指導します。

具体的な業務内容は次のとおりです。

(1) 国内準備期間（2014年2月上旬 4日間）

- ①本案件に係る JICA 調査資料並びにプロジェクト作成資料から、業務に必要な情報を収集して分析を行い、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。
- ②全体のワークプラン（和文・英文）並びに第一次現地派遣期間のワークプラン（和文・英文）を作成し、JICA 経済基盤開発部に提出し説明する。

(2) 第一次現地派遣期間（2014年2月上旬～3月下旬 45日間）

- ①C/P及びJICAウガンダ事務所、プロジェクトのチーフアドバイザー等にワークプランを提出・説明し、業務内容を確認する。
- ②対象4県において実施するパイロット事業実施にかかわる県の給水担当官（エンジニア）やインスペクター、調達担当官の能力を把握し、課題を理解する。また、調達関連資料（入札図書、契約書類）を確認し、技術的観点から必要な指導を行うと同時に、円滑な調達を完了するための指導を行う。
- ③建設業者の施工計画や品質管理計画、事業の準備作業を県の給水担当官（エンジニア）とともに確認し、必要な指導を行う。
- ④対象4県において、パイロット事業実施の施工監理を県のエンジニアとともに実施し、技術的な観点から県の給水担当官に対してOJT方式にて施工監理にかかわる指導を実施する。
- ⑤建設業者が行う事業の進捗を県の給水担当官（エンジニア）とともにモニタリングし、施工計画が適切に遂行されるよう進捗管理のための指導を行う。
- ⑥第一次現地派遣期間の業務完了に際し、現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/PおよびJICAウガンダ事務所等に提出する。

(3) 国内作業期間（2014年3月下旬～4月上旬 4日間）

- ①第一次現地業務結果について、JICA経済基盤開発部に報告を行う。
- ②第一次現地業務結果を踏まえて、第二次現地派遣のワークプランを作成し、JICA経済基盤開発部へ提出し説明する。

(4) 第二次現地派遣期間（2014年4月上旬～7月中旬 100日間）

- ①C/P及びJICAウガンダ事務所、プロジェクトのチーフアドバイザー等にワークプランを提出・説明し、業務内容を確認する。
- ②対象4県のパイロット事業について、各県の給水担当官（エンジニア）とともに進捗状況を確認する。
- ③対象4県において、パイロット事業実施の施工監理を県のエンジニアとともに実施し、技術的な観点から県の給水担当官（エンジニア）に対してOJT方式にて施工監理にかかわる指導を実施する。
- ④建設業者が行う事業の進捗を県の給水担当官（エンジニア）とともにモニタリングし、施

工計画が適切に遂行されるよう進捗管理のための指導を行う。

- ⑤コミュニティ・インフラ事業の経験を取りまとめ、対象4県におけるコミュニティ・インフラ事業実施にかかわる改善案を作成し、プロジェクトと各県に対して提言を行う。
- ⑥現地派遣期間の業務完了に際し、現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/PおよびJICAウガンダ事務所等に提出する。

(5) 帰国後整理期間（2014年7月下旬 4日間）

- ①専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA経済基盤開発部に報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン(現地調査計画を含む)

- ①全体 和文 3部（JICA 経済基盤開発部、JICA ウガンダ事務所、プロジェクト）
英文 8部（C/P5部、JICA 経済基盤開発部、JICA ウガンダ事務所、プロジェクト）
- ②第一次 和文 3部（JICA 経済基盤開発部、JICA ウガンダ事務所、プロジェクト）
英文 5部（C/P）
- ③第二次 和文 3部（JICA 経済基盤開発部、JICA ウガンダ事務所、プロジェクト）
英文 5部（C/P）

(2) 現地業務結果報告書

英文 8部（C/P 5部、JICA 経済基盤開発部、JICA ウガンダ事務所、プロジェクト）

(3) 専門家業務完了報告書（記載項目は、①業務の具体的内容、②業務の達成状況、③業務実施上遭遇した課題とその対処、④プロジェクト実施上での残された課題、⑤その他、とする）
和文 3部（JICA 経済基盤開発部、JICA ウガンダ事務所、プロジェクト）

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。また業務従事月報を作成し、JICA ウガンダ事務所に提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。なお、経由地は、ドバイもしくはドーハとする。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年2月9日～3月25日/4月6日～7月14日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務は以下のプロジェクト専門家と協力して実施します。

- ・チーフアドバイザー
- ・業務調整/平和構築
- ・地方行政強化

③ 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構経済基盤開発部 平和構築・都市・地域開発第二課（Tel 03-5226-8154）にて配布します。
 - ・ウガンダ アチョリ技プロ詳細計画策定調査報告書
 - ・調達・施工監理専門家報告書
 - ・水専門家報告書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/uganda/001/index.html>)
 - ・プロジェクト基本情報
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/0497D1EAC4DF1CA3492579210079DE71?OpenDocument&pv=VW02040102>)

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②調達・削井施工監理に係る業務経験があることが望ましい。なお、対象となる井戸はハンドポンプ式、50m～100mの深井戸である。

以上